

# あいち食育いきいきプラン 2020（第3次愛知県食育推進計画）案の概要

## 1 プランの位置づけ

- ① 食育基本法第 17 条に基づく都道府県食育推進計画
- ② 県民一人ひとりが食の大切さを理解して、主体的に食育に取り組むための指針
- ③ あらゆる場所や機会において、関係者が連携・協力して本県における食育に関する取組を総合的かつ計画的に推進するための基本

## 2 計画期間

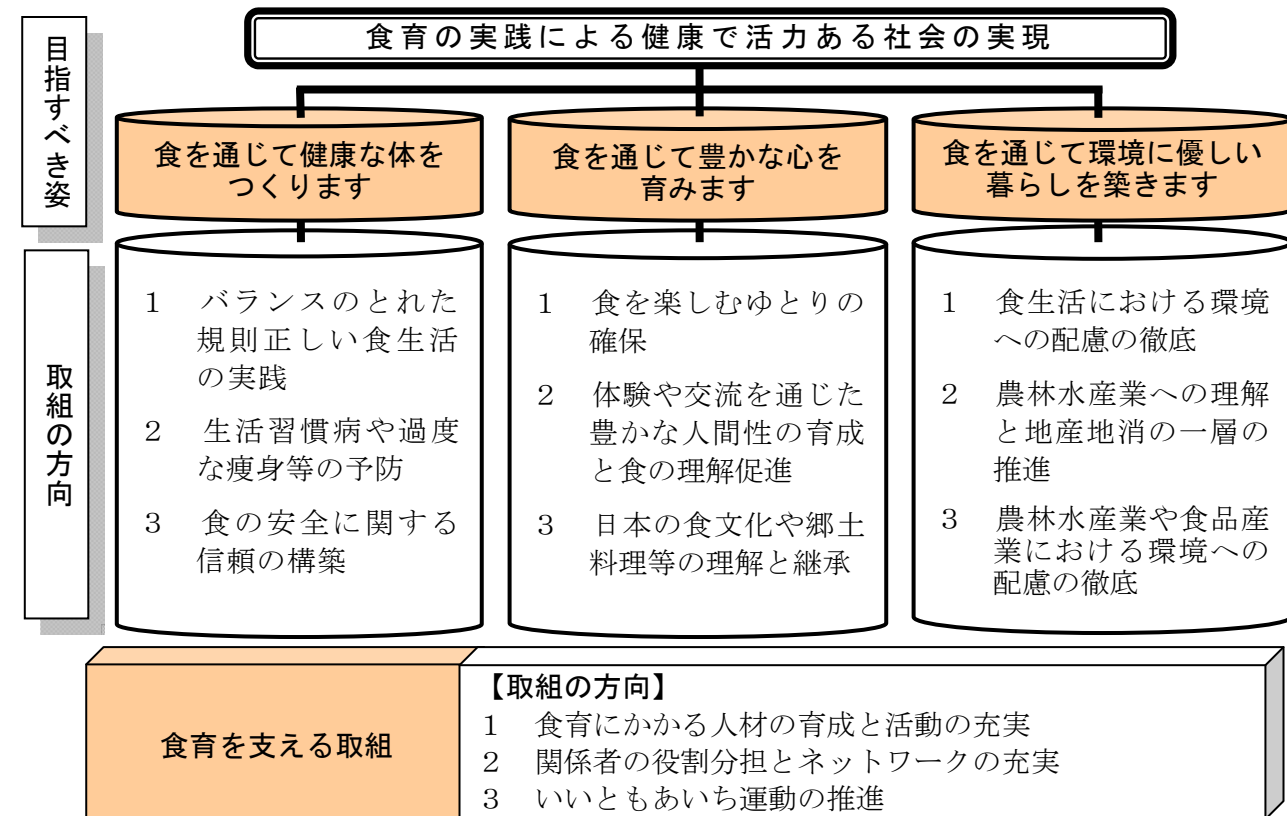
平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間

## 3 これまでの取組の評価

### ○「体」、「心」、「環境」、「食育を支える」に視点を置いた評価

視点	現状と課題	視点	現状と課題
体	○朝食欠食割合の改善 ○20 歳代を中心とした若い世代の食生活の乱れ ○野菜摂取量が少ない	環境	○依然として発生している食品ロス ○地産地消の進展 ○農林水産業における環境配慮の進展
心	○食を楽しむゆとりを確保する意識の浸透 ○体験や交流の機会の増加 ○食文化の保護・継承	食育を支える	○食育を学んだ人数の増加 ○県内全市町村で食育推進計画作成 ○「いいともあいち運動」の認知度が低い

## 4 目指すべき姿と取組の方向



## 5 食育の目標

○食育の目標 13 項目 27 目標（資料 2 p. 24～28 参照）

目指すべき姿等	目 標
健康な体	○朝食の欠食割合 ○野菜の摂取量【新設】 など 6 項目 18 目標
豊かな心	○農林水産業に親しむ県民の割合 ○学校給食における地域の産物の活用 など 3 項目 5 目標
環境に優しい暮らし	○むだや廃棄の少ない食事づくりを積極的に行っている人の割合 ○エコファーマー新規累計認定者数 2 項目 2 目標
食育を支える	○食育推進ボランティアから食育を学んだ人数 ○「いいともあいち運動」を知っている人の割合 2 項目 2 目標

## 6 県民の主体的な取組

○ライフステージに応じた取組（資料 2 p. 30～31 参照）

乳幼児期【体得】 ⇒ 少年・青年期【学習】 ⇒ 壮年・中年期【実行】 ⇒ 高齢期【伝承】

主な新規・変更項目：食物アレルギーに関する知識を持つ、毎日の食事に野菜を多く取り入れる、家族や友人と食べる楽しさの経験、子どもが学校等で学んだ知識等の家族での共有

## 7 県や関係団体等の取組

○12 の取組の方向に即し、食育の実践に向けた 48 項目の取組を推進（資料 2 p. 32～48 参照）

主な新規・変更項目：野菜摂取量を増やす取組、若い世代に対する啓発、学校給食等における食物アレルギーへの対応、郷土料理等地域の食文化の保護・継承

目指すべき姿等	取組の方向	取組項目数
健康な体	①バランスのとれた規則正しい食生活の実践 ②生活習慣病や過度な痩身等の予防 ③食の安全に関する信頼の構築	8 項目 5 項目 5 項目
豊かな心	①食を楽しむゆとりの確保 ②体験や交流を通じた豊かな人間性の育成と食の理解促進 ③日本の食文化や郷土料理等の理解と継承	3 項目 3 項目 3 項目
環境に優しい暮らし	①食生活における環境への配慮の徹底 ②農林水産業への理解と地産地消の一層の推進 ③農林水産業や食品産業における環境配慮の徹底	3 項目 4 項目 3 項目
食育を支える	①食育にかかる人材の育成と活動の支援 ②関係者の役割分担とネットワークの充実 ③いいともあいち運動の推進	5 項目 3 項目 3 項目